



令和4年度



「高等教育における障害のある学生の支援に関する研修会」

北海道大学教職員向け研修会（オンライン+対面）

発達障害のある学生への対応 ～よりバリアフリーな授業実施を目指して

2016年（平成28年）4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）が施行され、国立大学法人である本学では、「障害を理由とする差別の禁止」、及び「合理的配慮の提供」が義務化されました。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による障害学生に関する毎年の調査結果によると、大学に入学する障害のある学生は年々増加している状況にあります。本学においても、同様の傾向があり、教職員の皆様が障害のある学生に対応する機会が増えています。

12月9日は、1975年に国連で「障害者の権利宣言」が採択された日です。この日を記念して、国際的に毎年12月3日から9日までが「障害者週間」となっています。本国でも、障害者基本法で同期間を「障害者週間」と定めています。そこで、本学でこの期間に学内での障害に関する認識を向上させるべく複数のイベントを実施します。その一つとして、障害に関する教職員向けの講演会を行うことにしました。

発達障害のある学生はさまざまなタイプがあり、教職員から対応が難しいという声をよく聞きます。そこで今回、発達障害のある学生の対応についての基本的知識を押さえていただくとともに、個別の合理的配慮ではない形での支援としてのバリアフリーな授業環境についてもお伝えいたします。日々の学生対応に活用していただければ幸いです。

【日時】 令和4年12月8日（木）16：30～18：00

【実施方法】 対面@北大情報教育館3階スタジオ型研修室
& ZOOMオンライン配信。

*当日のURL等はお申し込み後にご連絡いたします。

*後日、学内限定でオンデマンド配信予定

【対象者】 本学の教員及び事務職員、
高等教育機関教職員、高等学校教職員

【講師】 北海道大学学生相談総合センター
アクセシビリティ支援室 室長/准教授 榊原佐和子



お申し込み・
お問い合わせ 北海道大学高等教育研修センターホームページ
(<https://ctl.high.hokudai.ac.jp>)
からお申し込みください。



主催：北海道大学学生相談総合センターアクセシビリティ支援室

共催：北海道大学高等教育研修センター、ダイバーシティ・インクルージョン推進本部